

和水町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H21 年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	11,722 人	千円 6,626,725	千円 389,729	千円 1,134,204	% 17.1	% 18.0

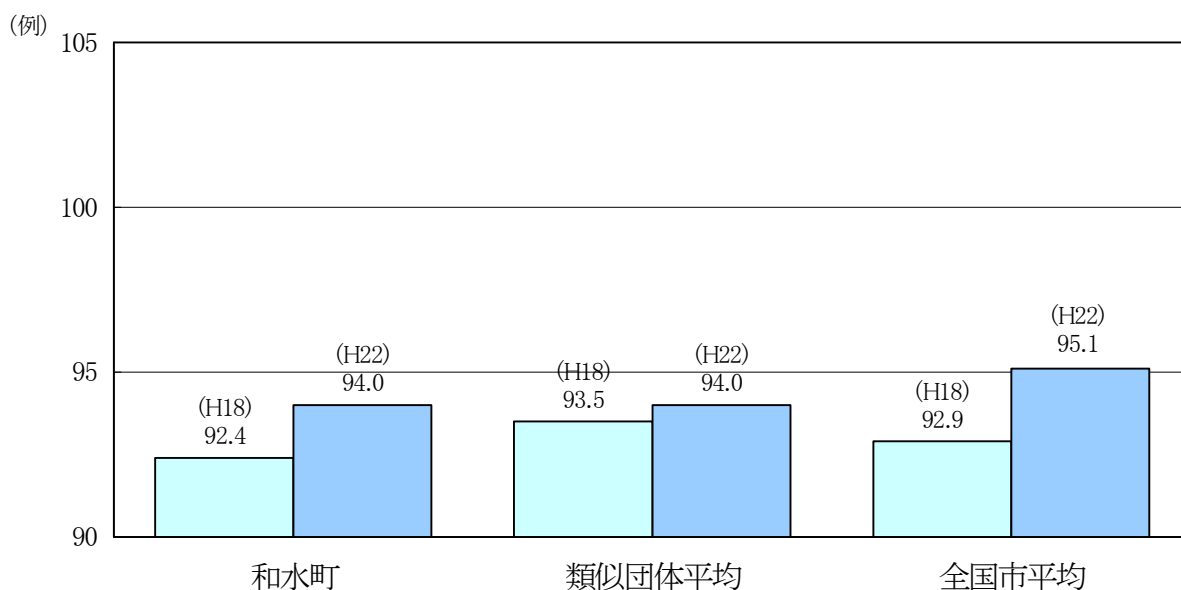
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	慰・聴当	計 B		
21年度	人 127	千円 479,704	千円 53,725	千円 179,975	千円 678,830	千円 5,617	千円 5,663

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 和水町に人事委員会は設けてありません。

2 一般行政職給料表の状況 (22年4月1日現在)

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
1 号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600				
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100				

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
和水町	41.6歳	304,100円	328,600円	326,505円
熊本県	43.7歳	339,950円	381,330円	368,188円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.7歳	320,902円	347,629円	347,629円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
和水町	45.8歳	19	221,000円	228,200円	228,200円	—	—	—	—
うち学校給食員	45.2歳	10	231,000円	—	—	—	—	—	—
うち介護職員	47.6歳	8	212,400円	—	—	—	—	—	—
熊本県	47.3歳	425人	320,016円	356,449円	338,657円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514円	322,291円	322,291円	—	—	—	—
類似団体	49.4歳	8	282,943円	302,508円	296,227円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
和水町	—	—	—
うち学校給食員	—	—	—
うち介護職員	—	—	—
	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（H22年4月1日現在）

区分	和水町	熊本県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	167,034円	172,200円
	高校卒	140,100円	135,897円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	142,299円	137,200円
	中学卒	—円	126,585円	—円
医師	大学卒	237,700円	187,016円	—円
	高校卒	—円	—円	—円
看護師	短大卒	188,900円	—円	188,900円
	高校卒	—円	—円	—円

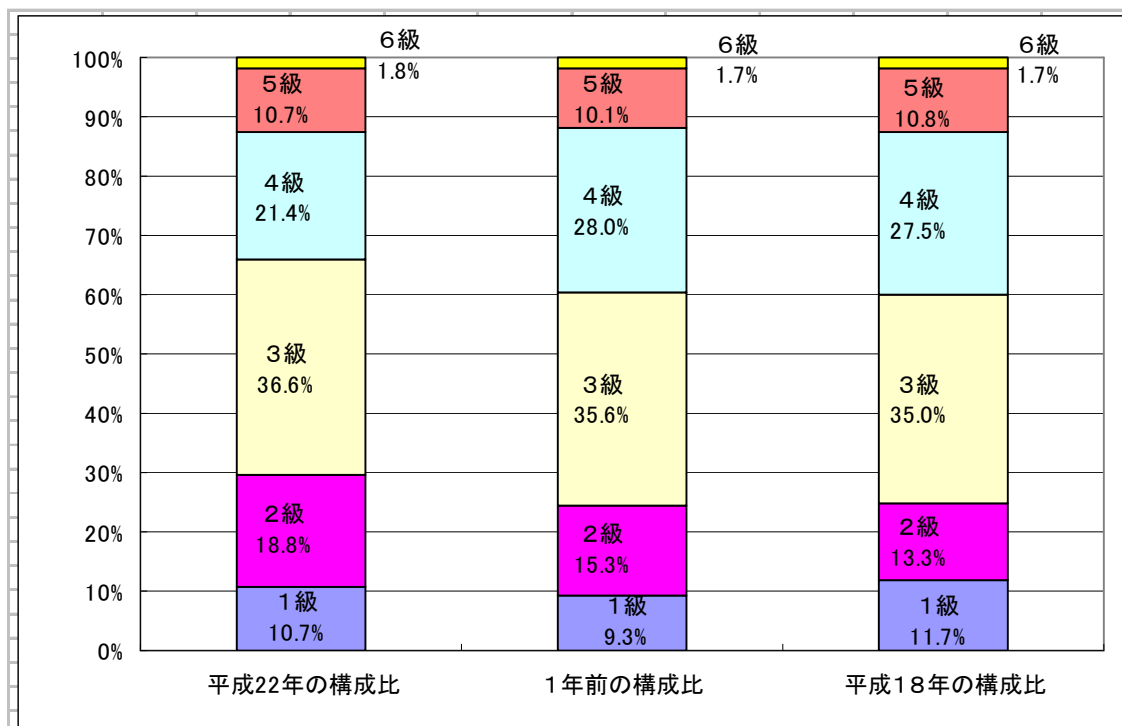
※熊本県の初任給は、給料抑制措置後の金額です。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (H22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士、社会福祉士の職務	12人	10.7%
2 級	主事、技師、保育士、社会福祉士の職務	21人	18.8%
3 級	課長補佐、係長、主任保育士、参事の職務及び同程度の職務	41人	36.6%
4 級	課長、局長、事務局長、施設長、審議員及び同程度の職務	24人	21.4%
5 級	総合支所長、課長、局長、事務局長、施設長、審議員及び同程度の職務	12人	10.7%
6 級	総務課長、総務課長経験者	2人	1.8%

- (注) 1 和水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1、勤務成績の評定の実施状況

旧2町間の給料調整中のため未実施

2、昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けなかった

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和 water 町	熊本県	国
1人当たり平均支給額 (H21年度) 1,266 千円	1人当たり平均支給額 (H21年度) 1,666 千円	—
(H21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (—)月分 (—)月分	(H21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(H21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

1、勤務成績の評定の実施状況 旧2町間の給料調整中のため未実施
2、昇給への勤務実績の反映状況 人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けなかった

(2) 退職手当 (H22年4月1日現在)

和 water 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 —) 1人当たり平均支給額 777千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 早期退職特例措置 (2～20%加算) 定年前
勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分
19,191千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(H22年4月1日現在)

支給実績 (H21年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (〇年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	— %	— 人	%

※和 water 町には本手当はありません。

(4) 特殊勤務手当 (H22年4月1日現在)

支給実績 (H21年度決算)		3,094 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (H21年度決算)		45,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H21年度)		26.3 %	
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	病院勤務医師	職務に従事したとき	月額60,000円
危険手当	病院に勤務する診療放射線技師	職務に従事したとき	月額5,000円
夜間看護手当	病院、特養勤務の看護師、准看護師	業務に従事したとき	1回3,000円
夜間介護手当	病院、特養勤務の介護師	業務に従事したとき	1回2,000円
感染症防疫作業手当	感染症の防疫作業に従事する職員	処理作業に従事したとき	日額1,000円
税務手当	庁外において徴収に従事した職員		日額200円
	不動産差押処分に従事した職員		1件200円
	差押財産の占有物件の引揚げに従事した職員		日額200円
介護職員処遇改善手当	病院に勤務する職員	介護の業務に従事した職員	月額10,500円
介護職員処遇改善手当	特養に勤務する職員	介護の業務に従事した職員	月額13,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H21年度決算)	13,205 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H21年度決算)	118 千円
支給実績 (H20年度決算)	4,036 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H20年度決算)	32 千円

(6) その他の手当 (H22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人 (配偶者扶養) 6500円 1人 (配偶者無) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ		16,648千円	241,200円
住居手当	借家の場合27000円を限度に支給	異なる	国は持家居住者、取得後5年まで2,500円	3,722千円	282,000円
通勤手当	片道2km以上、8,900円まで	異なる	国は交通機関利用、月額55千円を限度に支給	6,172千円	57,600円
管理職手当	総務課長 40,000円 本庁他課長等 30,000円 総合支所長 35,000円 支所課長 25,000円 病院資格者 30,000円～81,000円	異なる	国は 課長級：給与月額の5% 課長補佐：給与月額の3%	5,125千円	355,200円

6 特別職の報酬等の状況 (H22年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	791,000 円 () 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 883,000 円/353,500 円	
	副市町村長	581,000 円 () 円	703,000 円/326,400 円	
	収入役	— 円 () 円	— 円 / — 円	
報 酬	議 長	326,000 円 () 円	326,000円/207,000円	
	副 議 長	269,000 円 () 円	269,000 円/172,500円	
	議 員	245,000 円 () 円	250,000円/157,500円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(H21年度支給割合) 3.05 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(H21年度支給割合) 3.05 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	給料月額 × 在職年数 × 500/100	15,820,000円	任期毎
	副町長	給料月額 × 在職年数 × 290/100	6,739,600円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

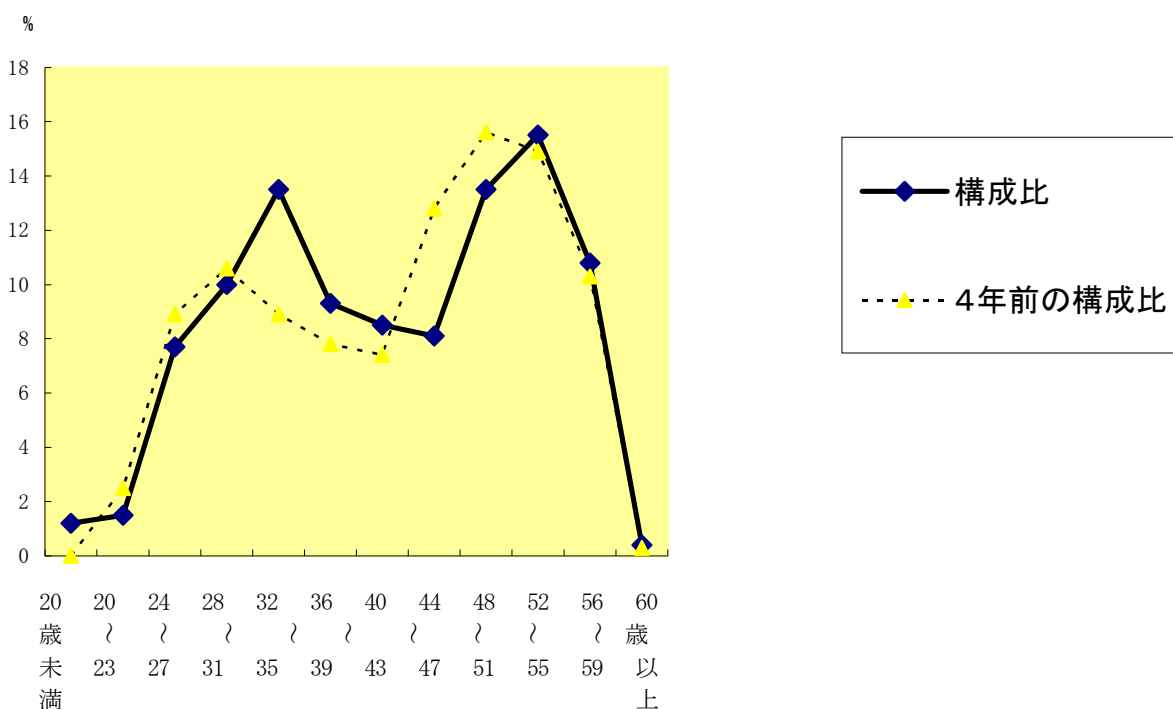
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会 2 総務 31 税務 11 農林水産 15 商工 5 土木 9 民生 19 衛生 12	2 29 11 15 5 8 18 12	0 ▲ 2 0 0 0 ▲ 1 ▲ 1 0	事務の効率化による 事務の効率化による 事務の効率化による
	計	104	100	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.26 人 (職種の人口1万人当たりの職数 109人)
	教育部門	27	27	0	
	消防部門				
	小 計	131	127	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.37人 (職種の人口1万人当たりの職数 133人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	74	69	▲ 5	業務の効率化による
	水 道	1	1	0	
	下 水 道 其 他	1 59	1 61	0 2	特養2人増
小 計	135	132	▲ 3		
合 計		266	259	▲ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 174.37人
		[322]	[322]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 4	人 20	人 26	人 35	人 24	人 22	人 21	人 35	人 40	人 28	人 1	人 259

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	118	111	108	107	104	100	▲18(▲15.3%)
教育	35	33	32	28	27	27	▲8(▲22.9%)
消防	—	—	—	—	—	—	—(%)
普通会計計	153	144	139	135	131	127	▲26(▲17.0%)
公営企業等会計計	142	137	134	137	135	132	▲10(▲7.0%)
総合計	295	281	273	272	266	259	▲36(▲12.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

※和水町では地方公営企業法を全部適用する公営企業がありませんので、省略します。